

## 第28回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成21年8月20日(木)

会場 グリーンパレス 5階 常盤

報告事項 (1)「ごみダイエット第24号」発行について  
(2)江戸川区マイバッグキャンペーン実施について  
(3)第27回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の要点について

議 事 .自発的な行動を起こさせる仕組みについて  
.自発的な行動を支える仕組みについて  
.68万都市における分別ルールのあり方

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（小島課長）】

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、予定どおり審議会を始めさせていただきたいと思います。

廃棄物減量等推進審議会の開会に先立ちまして、お手元にごございます配付資料の確認をさせていただければと思います。

まず、資料1としまして、「ごみダイエット第24号」、カラー刷りの1枚のペーパーです。

資料2が、江戸川区マイバッグキャンペーン実施要領になります。

資料3としまして、自発的な行動を起こさせる仕組みについて。

続きまして、資料4としまして、自発的な行動を支える仕組みについて。

資料5としまして、68万都市における分別ルールのあり方について。

資料6としまして、分別収集品目状況（他自治体事例）になってございます。

それとはまた別に、参考といたしまして、前回の第27回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の要点、A4のペラ1枚になってございます。それと、詳細版としまして、第27回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録になってございます。

あと、「安全で快適な環境に向けて」という冊子をお配りさせていただいております。

お手元に、資料がない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

本日、松本委員から欠席とのご連絡をいただいております。また、藤澤委員からも公務により遅れるというご連絡をいただいております。

では、まず初めに、議事に入る前に環境部長、原よりごあいさつ申し上げたいと思います。

【事務局（原部長）】

皆さん、こんにちは。本当に何かとお忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

実は、ごみの形を見ると地域がわかるという話をよくします。新しく来た清掃の職員が現場を体験しようということで、現場職員と収集を1日ほど何人が体験をしたんですね。その中で聞いた中で、1つは、お盆でも江戸川区のごみは減らないそうです。ところが、中心区になると、事業所のごみも多い状況ですから、それがなくなるので、かなりぐんと減るそうです。江戸川区は職住近接で、また、こちらから地方へ出かけるよりも、むしろ地方からこちらへ受け入れるというところが多いんじゃないかなと、話を聞きながら感じました。

もう1つは、実は収集日に、集積所で地域の方が待っていてくれるそうです。それで、収集をすると、すぐネットを片づけたりと、そんなことをやりながら、今、清掃事業が東京都から移管をされまして、区民とともに歩んでいる姿の話を聞きながら、かいま見ることができました。このような姿を大事にしながら、これからも清掃事業を区民と一体となって、しっかりと取り組んでいこうと改めて決意をしたところでございます。

この審議会でさまざまな意見をお受けしながら、より充実したものにしていければと思いますので、今日もどうぞよろしく願いをいたします。

【岡島会長】

それでは、ただいまから第28回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

議事の前に、今日は3つ報告があります。事務局のほうから順次ご説明、お願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

はい。それでは、報告の1点目です。

お手元にあります資料1でございます。「ごみダイエット第24号」は、環境部で作っている情報紙でございます。年3回発行しているところでありまして、今年度第1回の発行が8月上旬に行われました。

内容としましては、容器包装プラスチックの品質保持を保つ仕組みをお知らせしております。第1面ではベールの調査の様子と、その結果についてお知らせしております。

中面につきましては、やはり容器包装の保持する仕組み、分別の重要性、中間処理施設の状況等々をお知らせしております。

最終面では、プラを資源として分別してからごみの量が減っている区内の状況、それと、食品等が付着した資源の出し方のポイントを説明しております。これを2万7,000部印刷しまして、町会等に回覧しております。

【岡島会長】

はい。ありがとうございました。

これについてのご意見、ご感想などがありましたらどうぞ。

議長がまた言うのも変ですけども、幾つか単語の難しそうなのがまざっている感じがします。例えば「プラマークがあって、汚れと銀色部分がないものを出してね。」銀色部分という言葉は普通使わないですね。あと、異物というのはなかなかわかりにくいですね。異物を除去、こういう言葉もなるべく口語に合わせるように言葉を選んだらどうでしょうか。小学生だとかお母さんたちが読んだときに、異物を除去するというのは日常会話では使わないですね。そういうのを職員の方のご家庭とか、お子様とかに見せたりすると、チェックが入るのではないかと思いますね。中年の男の人だと、どうしても見過ごしてしまいますから、その辺のところは気を使うと良いでしょう。

【事務局（小島課長）】

こちらのほうは、今説明がございましたように、町会、自治会の回覧板等を使い周知させていただきます。確かに私たちは、漢字で言葉表現したがるという習性というか、そういったものがあるものですから、易しい日本語というものを心がけていきたいと思えます。

【岡島会長】

どうしても漢語が中心になってしまうようですが、役所の中は漢語でも結構ですけど

も、外に向かって出すときは、話し言葉にしたほうがわかりやすいと思いますね。

ほかにいかがでしょう。どうぞ、嶋委員。

【嶋委員】

江戸川総合人生大学は9月に卒業します。前からごみ減量の話はポイントに入れていまして、私の発表でベールのことを一生懸命ご紹介しようと思っています。一生懸命みんなが集めた資源が、そっくり燃えるごみになってしまうというのはもったいない話だと思っていました。Aランクは重みがあるということをアピールしたかったところ、タイミングよく、区民館に置いてありましたので少しいただきました。ベール調査は、ただ単にA B C DのAだよというだけじゃなくて、それがDになった途端に相当大変なことになるんだということが、あわせて書いてあったらなお良かったと思いました。

【岡島会長】

はい。 織副会長。

【織副会長】

1点不満なのは、写真がまだきれいという感じがします。もっともっとすごく汚いのをいっぱい皆さん出していらっしゃるので、もうちょっと生々しい写真があっても良かったのかなという気がします。

【事務局（原部長）】

どちらかというペットボトルというのは、ここに混入しているものもありますけれども、特に田口委員さんはよくご存じだと思いますが、比較的少ないですよ。それで、この写真というのは、下のほうに確かに異物が3つぐらい入っていますね。大体これが私も何回か見た実態ですね。だから、相当区民の方も意識をしてやっていたいているのかなという思いはあります。

【織副会長】

そうしたら、逆に言うと、ここが江戸川区の特徴だみたいに言ってもらえると、区民の方はもっと、なるほどここまで頑張ってきたけれども、「もうちょっとなんだな」とかと思うのではないのでしょうか。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

【齋藤委員】

2番のところで、「汚れがついているものは指導シールを貼って取り残しをします」というふうに書いてありますが、私は現場でこのシールを見たことがないのですが、こうやって貼ってその場に置いておくということでしょうか。

【事務局（小島課長）】

収集時に収集職員が収集の袋の中身を確認しまして、異物等、いわゆる適正でないものが入っている場合については、写真にございますようなシールを貼りまして、取り残しと

いう指導をさせていただいております。

【岡島会長】

現実にはかなりありますか。

【事務局（小島課長）】

そうですね。一部、なかなかご理解いただけないというところもあったりして、そういうシール自体を貼るという事実は正直言ってございます。

【齋藤委員】

それで、改善されていますか。そのシールを以前貼ったところはもう貼られなくなったとか。

【事務局（小島課長）】

そうですね。ある意味、シールを貼ることで、出した本人さんにも気づいてもらおうということもございます。ですので、その袋の中身がもし排出者等がわかるときには、当然、指導等も行いますけれども、シールをご覧になっていただくことで、ご本人さんにも改善意識を芽生えてもらうということで、ある程度改善の方はされてきている部分がございます。

【齋藤委員】

わかりました。

【岡島会長】

もともと分別しない人に向かって出すのはなかなか難しいと思いますけれども。

【小野瀬委員】

不適正なものは収集しないことを徹底させた方が良いと思います。間違っただけなのか、故意に出したのか、それはわからないとしても、異物が入っているものをそのまま収集員が収集したとなると、これでもいいんじゃないかということになるという可能性は十分あるわけですね。そういう意味からすると、このごみは今日の収集のものではありませんというを書いて置いておけば、当然、本人も、これは出しちゃいけないんだということが、今課長が言ったように、そういう意味を徹底させるためにも、これは今後もこういうものは徹底した方がよいと思います。

我々の町会でも、私なんかは6月から暇ができたので回って見ているんですけど、これはだめだよということはその家に言います。ですから、そういう意味で、この江戸川区がせっかくAランクという信用をもらったことであるならば、だめなものはだめだということを徹底させるほうが必要じゃないのかなと思います。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

ほかになければ、後でまた気がついたらおっしゃっていただいて。

それでは、2番目のマイバッグキャンペーンについて、お願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

はい。資料2でございます。江戸川区マイバッグ運動キャンペーン実施要領でございますが、ごみの減量の一環として、本区では19年度よりマイバッグ運動を推進しているところでございます。昨年はスーパー等のポスター掲示を行いました。今年度につきましては、区民の行動をさらに促すということで、応募、参加型のキャンペーンを実施することでございます。

キャンペーンの実施期間につきましては、2番にありますように、3R推進月間、これは10月に位置づけられていますが、この1カ月間をキャンペーン月間として定め、応募をしていただくというものでございます。

具体的にキャンペーンの内容としましては、3番にございますように、レジ袋を辞退したことを明示したレシートを5枚集めて応募していただく。そのことによって、後日抽選により当選者に景品を差し上げるという内容のキャンペーンでございます。景品につきましては表がございまして、3種類のエコ商品を用意してございます。各100点ずつ、300点を用意してございます。

4番につきましては、募集キャンペーンの役割分担ということですが、区役所のほうではこうした応募用紙ですとかポスター、のぼり、景品等の手配、配付をさせていただき、あわせてキャンペーンのPR、広報等を通じて行うということでございます。

次のページにございますように、参加店、協力店につきましては、ポスターの掲示、のぼりの掲示、またはスタンプの押印、店内のPR等々、ご協力いただく予定でございます。

周知方法、今後のスケジュールについてはごらんのようにしております。

あわせて、マイバッグキャンペーン協力店の一覧表がございまして、50店の協力をいただくことができっております。今現在、区内のスーパー88店でございまして、50店の協力をいただく。6割強の参加の協力をいただくということになってございます。

また、カラーの応募用紙の原案でございます。まだこれは外注する前の原案でございます。こうしたものを応募用紙として各スーパーに置いて、レシートを貼っていただきまして、封筒になるような形で切り取っていただいて、マイバッグを持参、レジ袋を断って、レシートを貼っていただいて応募するという応募用紙の見本になります。

10月からキャンペーンということで、実施要領について説明をさせていただきました。以上です。

【岡島会長】

はい。ありがとうございました。キャンペーンについてはいかがでしょうか。

【鶴沢委員】

レシートを貼るところですが、レシート自体を貼るという考え方でしょうか。というのは、お名前も住所も書きますので、どこの誰が何を買ったというのはあまり見せたくないというのがあります。どこで買い物をして、確かに買いましたよ、辞退をしましたよということ自体はいいんですけども、中身が見えるというのは結構、主婦としてはいかがなものかなと思いますが、どうでしょうか。

【事務局（小島課長）】

こちらのほうにつきましては、確かにレシートそのものを貼っていただくということになってございます。ただ、個人情報の保護ということにしまして、今、委員からお話がありましたように、「江戸川区マイバッグキャンペーン、マイバッグを使おう」の裏面のほうに個人情報の保護ということで、ご記入いただいた個人情報、当然、氏名、名前もそうですし、買った内訳、内容等につきましても、第三者がお客様の個人情報に不当に触れることのないように管理してまいりますというような形で、内部で徹底してやってまいりたいと考えております。

【岡島会長】

はい、どうぞ。

【梁瀬委員】

私、江戸川区のちょうど外れなもんですから、前が葛飾区、隣までが江戸川区ということで、駅に近いのですから、葛飾の西友のほうに買い物に行くんですけども、これですと、これは適用されないわけですか。江戸川区内だけですか。

【事務局（小島課長）】

こちらのほうは江戸川区でキャンペーンということでございますので、江戸川区内の店舗ということで限定させていただいてございます。

【岡島会長】

松川委員、どうぞ。

【松川委員】

大変簡単で、日々、私たち買い物に行っていますので、これはやってみようと思いましたがという意見です。

【岡島会長】

景品は区役所が買ったのですか。それともスーパーが提供してくれるのですか？

【事務局（小島課長）】

こちらにつきましては、買うということで、公費、税金を使わせていただきながらやらせていただきたいと思いますと考えております。

【岡島会長】

マイ箸の上のものは何ですか。入れ物ですか？

【事務局（小島課長）】

はい。真ん中でとれるようになっておりますので、それを半分にして収納するというようなケースになっております。

【事務局（小島課長）】

あと、こちらにつきましては、写真の中にもございますように、江戸川区のリサイクルキャラクターの「くるん」をそれぞれ印刷するような形で、江戸川区独自の商品だということで、こちらのほうを記念品として提供してまいりたいと考えております。

【岡島会長】

欲しくなるね。

タンブラーなんて発想はなかったのですか？ 意見は出ませんでしたか？

【事務局（小島課長）】

一応、携帯で持ち運びができるものというところでまとめました。

【岡島会長】

いや、学生はみんなタンブラー持って歩いていますね。これと同じぐらいの大きさですよ。

【事務局（小島課長）】

はい。そういったものも候補として上がりましたが、昨今の記事に、サラリーマンとかもマイ水筒がはやっているということがあったりしたものですから、そちらのほうを選ばせていただきました。

【牧野委員】

逆にご協力いただけない店舗の一番の理由というのは何だったのでしょうか。

【事務局（灰野係長）】

幾つかの店舗でご協力いただけないというのは、既に自分のところでマイバッグ推進を全国的にやっているということと。あとは、レジでの負担の部分がかなり大きいというお考えのお店があったものですから、そういった理由でご辞退されました。

【岡島会長】

よろしいでしょうか。

それでは、その次の3つ目の要点の報告をお願いします。

【事務局（小島課長）】

第27回審議会の要点についてご説明をさせていただきます。お手元のA4の紙1枚になっているものでございます。前回の議事録の上の部分に乗せてありますので、ご確認くださいませでしょうか。

前回、6月3日に実施いたしました審議会におきまして、家庭ごみ減量化に向けて、効果的な普及啓発のあり方について、前回はさまざまなご意見をいただきました。主なご意見を、1.既存方法の見直しの提案、2.新しい視点での提案、3.その他の提案ということで、これはこちらのほうで3つに大別をしまして、まとめさせていただいたものでございます。

幾つか申し上げさせていただきますと、1の既存方法の見直しの提案につきましては、（1）区の刊行物、集積所看板を有効に活用した普及啓発を行う。（2）ポスター、チラシ、ステッカーなどを常に町の中に掲示し、目につくような環境の整備をする。（3）区内の地区委員会、子ども会、PTAなどにもすそ野を広げた情報提供を行う。

2番、新しい視点での提案としましては、（1）ごみ減量等の強化月間、推進月間を設定して、今以上に町会と連携を深めながら、みんなで見えるような、聞こえるような取り

組みを行う。(2)経費抑制の方法として、企業広告の掲載などの方法を用いる。

3番、その他の提案といたしまして、(1)地域のリーダーの育成と活用が重要である。(2)関心のない人にどのように伝えていくかが課題である。(3)口コミによる効果は大きく、簡単でわかりやすいもののほうが住民に理解されやすい等々、8番まで幾つか大別をした形でまとめさせていただいております。

なお、この詳細な議事録につきましてもお手元に配付してございますので、内容等をご確認の上、加除訂正等ございましたら、8月31日の月曜日までに清掃課ごみ減量係までご連絡いただければと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

【岡島会長】

これは議論というか、これを見て、私はもうちょっとつけ加えたいとか、言っていることがちょっと違うということがあったら、月末までに連絡するというところでよろしいですか。

【事務局(小島課長)】

詳細版については内容をご確認いただきまして、言っている等々、趣旨が違う場合については、またごみ減量係のほうにご連絡いただければと思います。あくまでもこの要点につきましては、詳細なものですとなかなかわかりづらいかないかと思われましたので、今回、まとめたような形でリストにさせていただいたものでございます。

【岡島会長】

何かご質問というか、気になったことがありましたら、これに関してお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、続きまして、審議のほうに入りたいと思います。

最初の議題の1点が、自発的な行動を起こさせる仕組みということです。

お願ひいたします。

【事務局(小島課長)】

資料3をご覧くださいませでしょうか。前回、家庭ごみの減量化に向けてということで、今お話しさせていただきましたように、効果的な普及啓発について皆様からご意見をいただきました。家庭ごみの減量化に向けては、個人個人の方にお願ひする部分が大変大きいというのが現状でございます。そのため、今、自発的な行動を起こさせる仕組みとしてどのような取り組みが行われているかというものを、実際、区の現状の事例を皆様にご報告させていただきながら、またその内容についていろいろご意見をいただきたいと考えてございます。

まず1点目としまして、集団行動に係るものとしまして江戸川区で行われているものとしまして、集団回収支援事業というものがございます。これは家庭から出る資源、新聞だとか雑誌だとか段ボールといった主に古紙、アルミ缶を、町会・自治会・子ども会などの団体が自主的に回収をし、回収業者に引き渡すリサイクル活動でございます。そして、区は集団回収の促進のために活動団体、回収事業者の双方に支援を行っているという取り組み

みになってございます。

具体的にいきますと、今、実施団体数は、こちらの表にもございますように、この3年間ぐらいは580から590の団体数ということで、ほぼ横ばいになってございます。回収量につきましては、昨今、新聞販売店による回収等、そういう事例等もある関係で、現在のところでは1万4,000トンほどになってございます。

この取り組み、集団回収事業の流れとしまして、トライアングルのような形で図に示してございますけれども、具体的には、活動団体につきましては、1キログラム当たり区のほうから6円の報奨金、それと、年間6,000円までの軍手だとか紙ひも等の消耗品の支給を行ってございます。回収事業者のほうには、市況が1キログラム7円を下回った場合には、1キログラム当たり2円を上限として、1事業者当たり年間80万円を上限として、回収事業者のほうにも支援を行いながら、集団回収の促進に向けて今取り組んでいるという状況にございます。

続きまして、次のページになります。次は個人活動に係るものになります。先ほど報告にもありましたように、マイバッグ運動がまずございます。マイバッグキャンペーンにつきましては先ほどご説明したとおりでございます。21年度につきましては、レシートを集めて、それを応募いただいて、その中から参加記念品等を送付しながら、マイバッグ運動の定着化に向けて取り組んでいこうという動きでございます。

マイバッグ運動推進店としましては、レジ袋削減のための取り組みを行うスーパー等の店舗を推進店として位置づけて、マイバッグ利用を推進してございます。推進店の要件としましては、1番、ポスター等の掲示、2番、マイバッグ利用促進の店内放送、3番、マイバッグの販売、4番、ポイント制度、スタンプ制度の実施、5番としては、レジ袋の有料化ということになってございます。

続きまして、 としましては、手作りマイバッグコンテストというのがございます。こちらにつきましては平成16年度から実施してございます。区民の方から手作りマイバッグの作品を募集いたしまして、区民まつり会場等で投票いただいたもので、最終的に上位入賞者に記念品を差し上げているということでございます。こちらにつきましては、応募作品数につきましては年々着実に増加をしているということと、区民まつりでの投票者数も着実に増加しており、関心の高まりを見せているという現況がございます。

次のページに入ります。続きまして、(3)リサイクルバンク(不用品の情報登録制度)についてでございます。こちらにつきましては、昭和49年に不用品交換会をグリーンパレスにございます消費者センターで開設したのが始まりでございまして、昭和60年にリサイクルバンクと名称を改めました。平成17年7月より無償提供品のみが対象となり、平成20年4月から環境部清掃課のほうでこの事務を執り行っているという状況にございます。個人個人が不用品を「譲りたい」、「譲ってほしい」のそれぞれの情報を登録していただきまして、区のホームページ、区施設の窓口等で情報提供を行いながら、その情報を見て、品目の条件が合致した物品について、区のほうから「譲ってほしい」の登録者のほうに情

報提供を行って、あとは区民の方双方で相談の上、引き渡しを行っていただくというよう  
な仕組みになってございます。

現状としましては、「譲ります」より「譲ってください」が多いという状況にあるとい  
うことと、そして、せっかく紹介をしたものの、物品の条件が合わなかったりというこ  
とで、成立率は50%前後になってございます。

続きまして、次のページになります。最後に(4)表彰制度でございまして。こちらの表  
彰制度につきましては大きく2つございまして。1番としましては、もったいない運動の表  
彰。これは平成18年度から毎年3月にもったいない運動区民大会を実施いたしまして、省  
エネ・省資源、ごみ減量に対して積極的に取り組む区民の方への表彰及びその成果を発表  
する場になってございます。

としましては、環境をよくする運動表彰ということで、昭和46年5月より実施してご  
ざいますけれども、近年では毎年6月に環境をよくする運動中央大会を実施いたしまして、  
その中で環境をよくする運動の各部門で顕著な活動をされた団体並びに個人に対して表  
彰を行っているというところでございまして。

次ページにつきましては参考といたしまして、個人、集団に係る他都市の事例というこ  
とで、参考までに掲載をさせていただいております。

今、現状、江戸川区の中で取り組みが行われている集団及び個人に係る取り組みについ  
ての説明は以上でございまして。

**【岡島会長】**

はい。ありがとうございました。

行動を起こさせる仕組みということで、人々にインセンティブを与えるということで、  
こういうことをいろいろやったらいいと思いますが、ご質問でもご意見でも構いませんの  
で、ぜひどうぞ。小野瀬委員。

**【小野瀬委員】**

集団回収について事務局にお伺いしますが、我々の瑞江地区連合町会としては、13町会  
のほとんどのところでこういう集団回収というのは実施しておりますけれども、この589  
団体というのは、江戸川区全部で284の町会・自治会があるわけですが、そうしま  
すと、その倍数にしても、2町会ぐらいしかないのかなという感じにとれるのですが、こ  
れはどういうことでしょうか。

**【事務局(小島課長)】**

現在、こちらは実施団体数としては589ということで、平成20年はなっております。  
登録団体としまして、町会・自治会で191、子ども会で65、PTAで50、くすのきクラブ  
連合会のほうで51、あと、いわゆる集合住宅等の管理組合ということで189等と、そのよ  
うな形で内訳になってございます。

**【小野瀬委員】**

各町会・自治会、いろいろな団体でもって集団回収というのはもうちょっとできると思

うのですけど。私たちのところは月の第2日曜日に集団回収を新聞、雑誌、段ボールというのをやっております。ですから、我々のところは木曜日が区で回収する資源の曜日ですけれども、そのときには新聞、雑誌、段ボールは出さない、集団回収に回すという形でやっておりますので、そのほうが町会自体も有効になるわけですね。

【岡島会長】

だから、小野瀬委員がおっしゃるのはおそらく、黙っていて、申請のあったところだけやっているのかと。だけれども、例えば役所のほうからいろいろPRすれば、もっとたくさん入ってくるのではないかという趣旨だと思いますが、その辺はどうですか。

【事務局（灰野係長）】

ホームページやチラシ等で町会にお知らせしてやっていただいておりますが、かなり集団回収をやるのはエリアの問題だとかでエネルギーがかかりますので、すぐに取組むということがなかなかできない現状がございます。

【岡島会長】

小野瀬委員のところは特別に熱心な人が多いということかもしれないですね。なるべく、6円の報奨金の制度があるのだから、やれば、ゲートボールでも、子どもの野球のバットでも買えますね。だから、PRを少しされたらいいのではないですか。

【鵜沢委員】

私が前住んでいたところで、私も自治会のほうをやってきたのですが、町・自治会に生きるお金ですから、大変有効です。けれども、やるメンバーが、高齢化してくるとか、昼間も動かなくちゃいけない場合もありますし、それから集積する場所なんですね。そういう場所がとにかくないところが非常に多いものですから、だんだんしりすぼみになってしまうというのがありました。特にアルミ缶の場合は、汚いものをきれいに1つ1つしましたので、それをしてまた置いておいても、夏場は虫がわくんですね。それで結局、アルミ缶はその自治会はやめてしまいました。また、新聞は結局、新聞社のほうから何曜日に来ますよということで、それに出してしまうということで、とにかくなかなか量が集まらないということでやめてしまったところも現実にあります。でも、おっしゃるとおり、私たちは意識の問題だととらえています。町会・自治会にお金が入るといっても当然ですけれども、資源としてどういうふうに活かしていこうかという意識があるかどうかということで、別のところでも集めているところ、学校関係もそうですけれども、そういうところに出しましょうということで、やらなくなったところに関してはそういうふうに訴えさせてもらって、資源の活用ということで、一人一人の気持ちの中では継続していると思っております。

【岡島会長】

今の鵜沢委員のお話というのは、次の支える仕組みのところでもかなり考えていかなきゃいけない。やろう、やりたいと思っても、なかなかできない状況もあるから、それをいろいろなあの手この手で支えないといけないうらうと思えます。何か油を差せば、きちん

と回転するものも、どこかマイナス点があるのでしょうか。そういう意味だと思います。

ほかにはいかがでしょう。はい、どうぞ。嶋委員。

【嶋委員】

今の集団回収のところの一番下のほうの実績ですが、私自身考えても、私の住んでいるところもこの恩恵をあずかっているので、非常にいい制度だなと思います。恩恵というのは、例えば年末のもちつき大会とか、現実楽しくさせていただいているのですが、このような制度の中で、増えこそすれ、減ることは想定できないなと思いつつ、このデータを見ますと、18年度から19年度にかけて減っていることがちょっと気になりましたので、どういったところがあったのか、もし差し支えなければ教えていただければと。

それから、量のほうもほとんど減りつつあるので、この辺の何かご説明があれば承りたいなと。

【岡島会長】

何か今の2点。団体数も減ったり増えたり、597団体から589団体になったのですね。

【事務局（小島課長）】

実施団体数につきましては、確かに18年度597団体ということでしたけれども、団体の高齢化等々による入れかわり等もありますので、ただ、580団体から590団体前後ということで、横ばいなのかなというところでは考えてございます。

回収量につきましては、推測ですが、現在、新聞の古紙が一時期より足りなくなっておりますのは、新聞販売店等の回収や、ちり紙交換等の戸別回収等が一要素としてあるのかなと考えてございます。

【岡島会長】

ほか、いかがでしょう。

【藤澤委員】

遅参をいたしまして申しわけございません。

1つ、マイバッグのところを確認をさせていただきたいのですけれども、3番に手作りマイバッグコンテストとありますけれども、投票者数がかなり大きな変動をしておりますけれども、これは何か主たる原因というものがあるのか。例えば設置場所の関係ですとか、キャンペーンのあり方ですとか、これはどうなのかなと。つまりは、応募数もさることながら、興味関心、理解を深めていくという意味では、投票者の方のそういう意味での参加というのも大変重要なファクターかなと思いますので、そこら辺、もし何か主たる原因、要因があるならば教えていただきたいということが1点と、もう一つ、マイバッグに関して言えば、この先をつくる必要があるかなと。つまり、応募して、その作品を並べて投票いただいて、上位入賞者には記念品を差し上げるということですが、今度それをどこかで展示する、より広く区民の皆様の啓発につながるような形で、商品化まではなかなか難しいのかもしれないけれども、例えばどこかのお店なり商店街とタイアップして、さらにこれが選ばれた作品ですよとか、モデル事業というか、そういったものを次の段階

に何かもう一つステップアップする。せっかく応募して投票を得て、だけど、区民まつりのイベントの流れの中の一環だけで終わらないようにマイバッグ運動全体の方向性を考えたら、何かその先が、とりあえず1年間、キャンペーンの目玉としてとか、何かそういう形の使い道というのではないのかなと考えまして、この2点につきまして、おわかりになる範囲でよろしく願いいたします。

【事務局（小島課長）】

1点目の投票者数についてですけれども、これは記憶でのお話になってしまうんですけども、ちょうど平成17年の区民まつりは天候がすぐれなかったというところを記憶してございます。基本的にはブース等、変わってございませんので、あとはいろいろな方に呼びかけをするという流れの中で、投票者数が伸びてきていると理解してございます。

もう1点の入賞した作品の展示、掲示についてですけれども、1つは表彰制度の中にございますもったいない運動の中で、ブースの中で展示等もさせていただいております。ただ、今ございましたように、それのみにかかわらず、区民の方が目にする機会もできるだけとらえていきたいなと考えてございます。

【岡島会長】

はい、どうぞ。

【藤澤委員】

ありがとうございました。

もう1つだけ重ねていただきまして、例えば具体的なことで申しわけないですけども、文化センターの上のところに民芸品、工芸品を売っているショーウィンドーがあるじゃないですか。あるいはタワーホールやグリーンパレスや地域の区民施設、あるいは逆に地域事務所でもいいと思うんで、何かもうちょっと区民の方々に、ポスターとかそういうのと違って現実的にこういうバッグが推奨バッグですよとか、人気の高かったバッグです、あるいは今後、皆様にご活用いただきたいバッグですよとか、一過性のイベントではなくて、できればどこか場所を決めて、半年なり何なり継続して置いておけるとまたいいかなと思います。それはまたさらなるご考案をよろしく願いいたします。

【岡島会長】

ここでとめないでということですね。ですから、こういう席でアイデアが出ると一番いいですよ。これは、子どもが多かったのですかね。そうでもないですか。小学校のものとは違いましたか。どうですか。大人も一緒にやっているのですか、このコンテストというのは。

【事務局（灰野係長）】

子どもは別に学校単体でやってございますので、大人の方のエントリーが多かったと思います。

【岡島会長】

藤澤委員がおっしゃっているのは、ここで終わらないで、もう一步それを使うと、みんな

なの印象深くやってみるなど、いろいろ工夫したらどうだというお話だと思いますけれども、いろいろ考えて、皆さんのほうからもアイデアがあれば、またどんどん出していただいで。

ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。齋藤委員。

【齋藤委員】

3番のリサイクルバンクのところですけども、原則、無償譲渡のものに限ると書いてありますが、譲る人というのは購入していると思うので、例えば江戸川区の商品券を1,000円分お渡しするとか、先ほどお話を聞いたら、「譲ってください」というほうが圧倒的に多くて、「譲ります」という方が少ないということなので、粗大ごみに出すよりは、無料でお渡しするということにはなるんですけども、譲る側にとってメリットの部分がないので、「譲ります」という方が少ないのかなと思うんですが、これは有償のものは区では取り扱えないとか、そういった理由があるのでしょうか。

【事務局（灰野係長）】

有償のものについては、区内にリサイクルショップが50店舗ぐらいありまして、個人の流れの中ではリユースが広がってございます。区のほうで行うリサイクルバンクにつきましては、17年度から無償でやりとりができる情報の登録の仕組みと位置づけてございます。

【岡島会長】

民業圧迫にならないからということですね。

【事務局（灰野係長）】

実際にリサイクルショップがありますので、そちらの活用をお願いしているということです。

【岡島会長】

だから、役所がやると金は取れないということですよ。例えば私はと思いますが、アメリカでは救世軍とかサルベージンアーミーというのは、いわゆるショップじゃなくて、NGOみたいな協会みたいなところですね。そこが3階建てぐらいの店があって、全部値段がついています。それをだれかが持ってきているんですね。だから、サルベージンアーミーはNPOみたいな宗教法人ですよ。そういうところで、例えばお寺さんでもいいけれども、NGOでもいいですよ。自由にお店があれば行って見られるんですよ。これはいいとか、物がなければなかなか見えないし、無償でもいいけれども、展示という大変ですけども、見られる場所がないものですかね。

確認したいことが2点あります。1つは有償のリサイクルショップがあるのでなかなかやりにくいのかどうか、その辺のところはわからないのでそれが1点と、無償であったとしても、有償であったとしても、展示しておくに非常にわかりやすいのではないかと思います、その辺はどうでしょう。

【事務局（小島課長）】

まず1点目の有償についてですけども、会長がおっしゃられるとおり、確かに今、民

間のリサイクルショップがございますので、基本的にはいろいろな形でお店に出したり、オークションに出したりという形で、個々人がいろいろな形でリサイクルの活動をされているということでございますので、いわゆるお金のやり取りをする意思のあるところの部分については、そういったお店を活用いただきたいと考えてございます。

2点目の展示スペースにつきましては、ある一定のスペースを確保するというところにつきましては、なかなか現状難しいところがあります。

#### 【岡島会長】

難しいというのは、大切さの度合いですね。何が何でもやらなきゃいけないものだったら優先的にやるわけだから、そんなに考えてないから難しいのかもしれないですね。だから、その辺のところの感じですよ。ただ一言で難しいと言われても、何で難しいのかわからないですね。それほどの要求はないですか？ということは、これをそんなにやる気があるのかどうかという話になってしまいますね。それから、いいシステムかと思うので、役所がこの事務を行って、取引を仲介するということが私は少し限界があるような気がしますね。サービスも悪いだろうし、だから、今、齋藤さんもおっしゃったように、どこかにだれかにインセンティブがないと、こういうものは動かないでしょう。結局、ずるずると知らないまま忘れられていくような状況になる可能性も大きいですからね。うまく油を差して、みんながそれを利用できるような方法を考えないといけませんよね。

その1つとしては、展示というか、物が見えるようにしておくとかわりやすいだろうというのが1つと、ただ、ずっと同じものを置いておくわけにいかないだろうし、何かルールをつくれれば、もうちょっと皆さんが無駄にならないように、いろいろなものが使えないかなと思うんですね。

もう1つ、リサイクルショップは、その向こうに骨とう屋さんがあって、染め物屋さんがあって、リサイクルショップがあって、そこでただのところと、リサイクルショップの民業圧迫にならないで、こういうものが盛んになればなるほど、リサイクルショップもその上に乗ってもうかると、そういう仕組みをつくらないといけませんね。マーケットの取り合いというわけじゃなくて、マーケットの拡大をすれば、リサイクルショップはある程度のいいものになるわけですね。ある程度のレベルのものをリサイクルショップで取引して、もうちょっと下の部分は無償、もしくはほんとうに安いようなものでマーケットになるというふうになっていって、一番トップのマーケットは1個500万円する古物というものになるのでしょうか、そういうマーケットなんかも計算すれば、やりようはあるような気はするのですよね。そこまで役所がやるかどうか、そういうことも考えておいたらいかがかということですね。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

#### 【小野瀬委員】

マイバッグの件ですが、藤澤委員がおっしゃったように、何も無いところからつくるとするのは難しいと思います。ただ、1つでもマイバッグが展示してあれば、そのあった1

つを、こればかりじゃないんだな、こういうものにもうちょっと工夫したら、もうちょっと変わったものができるんじゃないかというようなことを見られるような体制をつくったら、参加者が多くなるのではないのでしょうかと思いますね。

【岡島会長】

スーパーでも同じものを2つ3つつくって、「さんがつくったマイバッグ」として貸し出すとか、いろいろな方法をすれば、こういうものなら私も工夫してみようかなという気になるかもしれないですね。藤澤委員がおっしゃったように、一步突っ込んだことをみんなで考えるとうまく回転し始めると思いますね。

【梁瀬委員】

マイバッグのコンテストのときに参加したのですが、結局、古いジーンズを利用して再利用したものとか、そういうものが多いんですね。そうすると、何枚もというわけにはいかないと思います。私、何かの会に出ますと、マイバッグをつけたものをいただいたりします。結構、配っているようです。ですから、それを何枚も生産するということはちょっと無理じゃないかなと感じました。

【岡島会長】

それはそうですね。生産しろと藤澤委員は言っているわけじゃなくて、もうちょっとみんなの目の触れるような場所に展示したり、小野瀬委員が言ったように、だれかが見て、なるほど、これなら私もつくれるなと思わせるような機会をいっぱいつくったらどうかということだと思いますね。オリジナルのものがいいわけだから、同じものをたくさんつくっても、かえておもしろくないかもしれないですね。

【織副会長】

こういうときも、写真でも配っていただくと、イメージがわかるかなという気がします。何となく抽象的につくると言われても、どんなものが出てくるのかなというのはいま一つイメージがわからないので、写真を回覧してもらっただけでも、具体的な議論ができるかなと思います。

【岡島会長】

そういえば、みんなが、ああ、いいなと思うようなものが出てくれば、これはすごいんですね。

【織副会長】

私が中国に行ったときに、団地の人たちの環境保護運動でやっていたのは、牛乳パックというよりか、オレンジジュースとかそういうのは結構柄がきれいなので、それをみんなが集まって、ミシンをかけてバッグをつくるというのがすごく上海ではやっていて、そのマイバッグを普及しようというのが1つの大きな活動になっていたんですね。それを地元の人たちがどんどん教えていって、今度小学生に教えていってという形で、防水が張ってあるのでしっかりして、持ってくればよかったんですが、今度はそれをお習字用の子どものエプロンをつくるという活動にまた展開したりとかということもあるので、おっしゃっ

たように、何かみんなで一緒にこういうのをつくってしまおうとか、これをリサイクルしながら、こういう素材でやっついこうということになってくると、また地域のコミュニティの活性化にもつながるといこともアイデアとしてあるかなと思います。

【岡島会長】

ほかには、その気を起こさせる仕組みの中で、阿部委員は先ほどお話がありましたよね。

【阿部委員】

齋藤委員からの発言にちょっと関係するのですが、粗大ごみとして出されたものがすべて粉碎されて、埋め立てされているのではなくて、救えるものは救っていると。それは回す仕組みがそこでできているんだという話を聞いた記憶があるのですが、私の記憶が正しいか自信ないのですが、ですから、展示するような場所がどこかにもう既にあるのかなという気がしているのですが、もしご存じでしたら。区の組織としてはそういうことに関与していないのかもしれませんが、粗大ごみがそんなふうにして活かされている部分もあるのでしょうか？

【岡島会長】

どうですか。役所のほうでは情報ないですか。私もどこかで聞いたことがあるような気がしますね。

【事務局（小島課長）】

そうですね。例えば粗大ごみを活用してという形で取り組まれているところもあると思うのですが、現在、江戸川区の場合、粗大ごみにつきましては区民の方から手数料という形で料金をちょうだいしながら、それについては確実に処分をいたしますよということで、粗大ごみの事業そのものを行っておりますので、そのものをまた新たに何かに転用するというような仕組みにはなっていないです。

【岡島会長】

そうですね。役所の仕組みはそうだということですね。民間でそういうことをやっているところがあるかもしれないですね。よくあるじゃないですか、刑務所の受刑者がつくるものは安くてもいいものがあるとか、同じように諸外国でも随分ありますよ。さっきのサルベーションアーミーという救世軍に行くと、アメリカ等へ行っても大きい倉庫があって、みんな粗大ごみですね。粗大ごみをおじいちゃん、おばあちゃんがきれいに磨いて、作り直して、教会の運営に役立てたりしていますよね。だから、日本にもあるのかもしれませんがね。実際にどこでどういうことが行われているかは聞いたことないのですが。

ほかにはいかがでしょう。どうぞ、荒川委員。

【荒川委員】

リサイクルバンクのことですが、1回利用させてもらったものですが、消費者センターのほうに登録するんですよね。それで、私も父親が使った介護用のベッド、1回か2回しか使っていないので、ほとんど新品で登録させていただいたんです。そうしたら、受付していただいた方が、登録用紙に書いて、もし電話がかかってきたら、その方と交渉

して、自分で持っていかれるのでしたらあげてくださいと。区のほうではタッチできないようなことを言われたのです。だから、欲しいという方が、車があればいいと思うのですが、車がないと持っていかれないんです。だからその点、区のほうでちょっと手をかすとか、何とかできればいいんじゃないかなと思います、いかがでしょう。

【岡島会長】

どうですか。

【事務局（原部長）】

以前のリサイクルバンクは、実は前は消費者センターが管轄だったんですが、20年度から清掃課になりました。確かに今までの経緯をまず見ますと、リサイクルバンクというのはずっと消費者行政でやっていました。ところが12年に清掃が区に来て、そのままになっていたんですけど、考えてみたら、これって清掃のリサイクルの一環だよなということで、実はうちのほうで引き受けたという部分があります。

今、荒川委員さんがおっしゃった部分で、実はそう言ったところは、便宜上あると思います。要は、「譲りたい」、「もらいたい」けど車で運べないとか。そこをどこまで踏み込むかという問題ですね。これはあくまでも紹介ということで、実は今年、我々もこれを受けて今年2年目です。ということで、さまざまなノウハウを我々の中でも積み重ねているところです。

ですから、これで拡大するためにはいろいろな点があると思います。例えば会長がおっしゃったように、展示をすとかですけれども、そこをどこまで踏み込むかというのは、もうちょっとお時間をいただければと思います。今すぐに区として支援しましょうといったら、これはまた、例えば先ほどのおっしゃった公営での展示場でと、各区によって、あるいは市によっては、リサイクルセンターというのを設けて、そこに持って行ってくださいと。そこで展示をしてというところもないわけではありません。私は市川に住んでいるんですけども、実はそこにもございます。ですが、かなりの経費等はかかります。そこをどう覚悟するかという問題だと思いますので、少し踏み込んだ検討は必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

荒川委員のご指摘はどこだっていいんですね、センターだろうが、清掃課であろうが、使いにくい制度ではどうしようもないじゃないかということなんです。その辺のところは使う側の立場に立っていただいて、実際に電動ベッドを自分で持ってこいと言われてたって持っていけないし、それだけ欲しい人が、そうしたら業者を紹介すとか、いろいろな方法があって、ちゃんと紙にコスト、費用を書いたものがあるって、電動ベッドだったら2万円かかるんですよとか、それはみんなわかっていけばいいわけですよ。そういうことをやっていただければ利用のしようがあるということで、これから新しく清掃課がやるに当たっては、そういうことも考慮してくださいということだと思います。

ほかにいかがでしょう。

じゃ、また、毎回言っているように、最後にもう一度思い出したことを言う時間をとっておきますので、2つ目の、今度は支える仕組みについて、ご説明お願いいたします。

【事務局（小島課長）】

お手元の資料4をごらんいただけますでしょうか。続きましてはさらに、今、自発的な行動を起こさせる仕組み、今度は周りから支える仕組みということで、サポーター体制について、現在、区の中で行われているものを「1.本区の地域力・人材」ということで、一覧表で掲載させていただいてございます。具体的には、先ほど委員さんのほうからもありましたように、1つはやはり町会・自治会、登録数284の町会・自治会数がございます。活動事例につきましては、ごみ集積所の自主管理であったり、出前講座開催の調整役を担っていただいたり、もしくは先ほどございましたように、集団回収を実施していただいたりということをしていただいております。

2番目としましては、環境をよくする運動推進委員さんというものがございまして、6地区協議会、総数で988名登録をいただいております。これにつきましては、各地域イベントでのPRにご参加いただいたり、もしくは資源の中間処理施設といったリサイクル関連施設の施設見学会にご参加いただいたり、もしくは駅頭キャンペーンにご参加いただいたりということになってございます。

その他続きまして、子ども会としまして、132団体、これは集団回収で、PTAにつきましても111団体ということで、集団回収で、くすのきクラブにつきましても207団体、あとは清掃課のほうで講習会をやっておりますリサイクルリーダーとしまして、これまで延べ修了者として289名ということで、例えば区民まつりのイベントに参加いただいたり、イベント補助をしていただいたり、もしくは出前講座の講師等も一部やっていただいたりということになってございます。またその他、NPO法人えどがわエコセンターのほうにも、385名の方に会員として登録いただきまして、イベントに参画をしていただいているというところがございます。現在、サポーター体制としまして、区で行われている大きくいえるものとしましては、今申し上げた内容になってございます。

あと、他都市の事例ということで、一応、江戸川区は67万区民ということもありますので、それに類する市区町村の中で、いわゆるサポーター体制的なものを組んでいるものを、例えば愛媛県であったり、もしくは千葉市のものではあったりということで、一応参考までに掲載させていただいております。

以上でございます。

【岡島会長】

はい。これだと、団体があるだけで、仕組みになっていないような気がしますが、先ほど鶴沢委員がおっしゃったようなことを、今日は議論してみようかと思えますけれども、これはどういう団体があって、どんな仕組みになっているということですよ。だけど、現実には、支えるためにはこれが継続してきちんとできるために、マイナス点が先ほど指摘されましたね。そういった点をどうやって区なりほかのところでは支えないといけないか。

それが支える仕組みだとは思いますが、議論いただければと思います。

1つはこういう団体がある。町会も284の中で実施団体は191ということなので、小野瀬委員が思うようには実施団体に入っていないのかもしれないし、こういう各団体に関するこういうのを増やしたらどうかと、商店街連合会なんていうのが入っていますね。だから、そういうのに関してどうしたらいいかという議論が1つと、それから実際に運営して行って、何らかのサポート体制をとらないと、今、鶴沢委員がおっしゃったように、だんだんしりすぼみになってきて、そこを何とか支える仕組みをつくる必要があるのではないかと思いますので、どちらからでも結構ですけれども、皆さん、ご意見ありましたらおっしゃってください。

この地域・人材という支える仕組みで、これだけだとちょっとわかりにくいだけでも、これをどうしようという発想か何かあるのですか。もっと増やそうとか。

**【事務局（小島課長）】**

区の中で行われている団体さん、いわゆるサポーター体制としてはこのようなものがあるのかなと思うんですけれども、やはりそれら団体さんの、さらにすそ野を広げていきたい、さらには有機的につなげて、団体さんがつながっていければと考えてございます。そのためには、どういった方策等があり得るのかなという等々のご意見等をいただければと思います。

**【岡島会長】**

これはどうでしょうか。やっぱりいろいろな経験者とかリーダーの方々が集まって少し議論をしてみたほうがいいのではないですか。この中の分科会でもつくったりして議論したほうが早いのではないかと思います。それは私の個人の意見ですけどね。

**【小野瀬委員】**

町会組織のところ、自治会組織のところというのは、鶴沢委員がおっしゃったように、高齢化が、この後かなり増えてくると思うんです。そうすると、当然そういう作業というのは難しくなってくると思います。我々のところは町会ですから、若者を引っ張り出してできますけれども、そこら辺のところ、町会組織のところといわゆる自治会、団地みたいな組織のところとの兼ね合いというのは、最も人的要素というものが一番かかわってくると思います。我々のところはもう役員は全部第2日曜日の廃品回収、集団回収のときには、全員出なさいということ義務づけている状態でやっていますから、それはもういやが応でも出るようになります。確かに団地みたいな組織のところだと、若い人がいない、年寄りが多いというふうになってくると、その荷物を上げたり下ろしたりするものをどういうふうな、エレベーターに載っけりゃ簡単に行くかもしれませんが、当然そういうものでないところだってあるわけですから。3階、4階のところだと、エレベーターはまずないと思います。そういうところだと当然、階段を、1カ月とっておいた新聞を持っておりるということになってくると、大変な重労働になると思います。そこら辺の対応の仕方もうどうしたらいいかというのは、今後の検討課題かなと思っております。

【岡島会長】

荒川委員、どうぞ。

【荒川委員】

今のことで、江戸川区の方に、代表して言うわけじゃないですけど、うちのところも5階建ての集合住宅です。それで、年寄りの方が上のほうに住んでおまして、ごみの回収日になりますと、回収する業者の方がその階の上まで上がっていきまして、それで回収していただいています。それは本当にありがたく思っております。

以上です。

【岡島会長】

集めよう、やろうといっても、なかなかほっぽりっぱなしだとできなくなってしまうので、こういう各団体の連合の話し合いの場をつくるとか、エコセンターを少し利用するとか、いろいろな方法があるかと思えます。何らかの有機的な動きをつくらないと、1個1個独立してやっていると、なかなか難しいですね。

それから小野瀬委員が言ったように284の町内会がありますが、集団回収を実施しているのは、現実には190しかないというわけで、これはやっぱりそういうギャップはお互いにあるわけです。だから、例えば町内会でも、もっと運動するに当たっては、鶴沢委員がおっしゃったように、サポート体制がないとなかなかできないだろうと思えます。そういうところを洗い出していけないと、口では、表面ではやることになっていても、動かない。その辺が大きな課題かもしれないですね。

【織副会長】

やっぱり1つ1つのグループというよりも、みんなが何をやっているのか知れる場所というのは、結構重要だと思います。あそこもこんなことやっているわとか、こういうことはいいアイデアだなとかという、一月見てか半年見てかわからないですけど、定期的に交換してお互い同じように機材を使っているのであれば貸し合ったりとか、そういう場があるとすごく発展する気はするんですけど。

だからそういうのを行政がお膳立てしてあげて、月に1回みんなで集まって、成功事例を話し合う会とか、あるいは困っていることを相談し合う会というのをやっていただくとか、場所を提供して案内を出してというものをやってもらうと、結構いいのではないかなと思います。

【岡島会長】

失業対策事業は使えないのですかね。こういういろいろな環境とうまく組み合わせて、今言ったように、5階まで歩いていく若者に500円くれるとか、何かそういうのをやれば、職を失なった人とか、そういう人たちをうまく組み入れてやれば、何かいろいろ区の政策としていろいろお考えいただける部分が、学生アルバイトだっていいし、そういうものを組み合わせてみたらどうでしょうか。さっき報奨金が6円というのがありましたが、区全体の清掃経費を考えると10円にしたほうが、清掃経費が減るから、そっちがいいのか、

その辺の計算も綿密にやれば、労働経費なんかをどこかに投入できるかもしれないし、区の清掃費すべての中で、金銭計画をつくっていくと、もしかしたら10円にしたほうがいいのかもしれない。

東京湾のトンネルだって、5,000円じゃだれも来なかったけど、1,000円にした途端に人が押し寄せて、結果的にはもうかる形になるわけでしょう。だからそういうふうに、全体の清掃経費が減ることが一番大きいですよ。その経費を減るための、それは6円のほうがいいのか、2円のほうがいいのか、3円のほうがいいのか、10円のほうがいいのかとか、そういうのがあると思うんです。もちろん計算された上でこれができているんだと思いますけれども、それをもうちょっと失業対策事業とかいろいろなものを組み合わせると、また新しい道ができてこないかと思うんです。

ほかにいかがでしょう。今の話じゃなくても、この全体のサポートする、荒川委員がおっしゃったように、報告しておきたいということでも結構です。

牧野委員、別な観点からでも結構ですけれども。

**【牧野委員】**

町会、自治会よりも自治会のほうが若い人がいるのかなと思っていました。場所にもよりますか。

**【岡島会長】**

団地によるのではないですかね。鵜沢委員、どうぞ。

**【鵜沢委員】**

私、葛西を担当しているのですが、先ほどお盆のときのごみが江戸川は変わらなかったという話も、最初にごあいさつがありましたが、東葛西という地域は、逆に戻ってくるんです。実は夏祭りも8月14、15日に持つんです。ほかのところは全部それを外すのですが、あえてそうするという地域です。とても地についたそういう場所なんです、そういうところは逆に、お子さんたちも自分の親たちのそばに住もうということで、町会にそのまま2世、3世というのがいる地域なんですけど、南葛西のほうの都営住宅とか公社とか行きますと、高齢化しています。団地の中の電気を1つかえるにも、かえる方が順番で、フロア委員とかいるんですけれども、それもかえられないというか、そういう人たちもいますし、事情は本当に全部自治会によって違うというのも事実です。先ほど上がっていただいて、ごみをということで、見守りという点からいえば、お年寄りの方が、今日のごみの日だけ出ているだろうかということで見守りという見守りはあると思います。

しかし、そうじゃないところは、私は分譲マンションに住んでいたのですが、そこでは業者の方も一括して集めておいてくださいという話なんです。10階建ての各エレベーターまで持ってくるならいいと私も思ったのですが、それを全部下げて、1階のここへ置いてくださいと。でなければ、業者は持っていきません。持っていかなければ、1キロ6円のは私たちに入らないということですので、そうすると、やっぱり持って

くることが大変。しかし、新聞の取次店とかは、各家に全部回りますということで、そのほうがよっぽど楽だということになりますから、そういうほうが増えてくるという実態は実はあります。

学校の場合でも、子どもたちが通っている学校で集める。マンションでも来ます。そういうところは、やっぱり下なんです。人材が少ないといえ少いんですけれども、やっぱり1階の玄関のここに持ってきてください、ここに旗を立てておきます、ここに持ってきてくださいというと、ある時間になるとトラックが来て新聞を運んでいくという活動ですから、やっぱり物を置くところとか、運ぶという作業が現実には非常に大変になってきているということは、1つの課題かなと思っております。私は解決策が今ないので、申し上げられないのですが、課題の1つかなと感じているところです。

#### 【岡島会長】

そうですね。普通、ピラミッド型の年寄りから若い人までのできているところだとできるのでしょうけど、お年寄りだけになるといって、もう1階に持ってくるのも大変でしょうし、現実にそういうところが出てきているということなんです。だからそれに合わせた方法論も少し考えないといけません。3円にして上まで行くかとか。例えばそういういろいろフレキシブルに運用していかないと、ちょっと難しいかもしれないです。年齢によって団地の補てん策をいろいろ考えると、問題はトータルでごみが減ればいいわけですから、そしてトータルでコストダウンができればいいということで、かけるところにはかけても、ほかのところでもうまく回ればいい。その辺の計算をやればいいのかと思います。

ほかにいかがでしょう。

それでは、また話しながら思い出したら言っていただくことにして、今度は最後の分別ルールのあり方のご説明をお願いいたします。

#### 【事務局（小島課長）】

資料5のほうをごらんいただけますでしょうか。3番、江戸川区68万都市における分別ルールのあり方ということで、こちらにつきましては、まず本区の分別のルールについてご説明をさせていただいてございます。現在、大きく分けまして、ごみの収集、資源の回収ということになってございます。ごみにつきましては、燃やすごみ、燃やさないごみ、それとあとは申告制ということで、粗大ごみということになってございます。資源につきましては、新聞、雑誌類、段ボール、紙パック等による古紙というものと、瓶、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックということで、8品目11分別ということで、現在江戸川区のほうはなっております。

なお、現在燃やすごみにつきましては、週2回、燃やさないごみについては月2回、資源につきましては、週1回の収集回収ということになってございます。

先にすいません、3番の他都市の事例ということで別紙、次のページをごらんいただければと思うんですけれども、こちらのほう、他都市の事例としまして、江戸川区のほかに、中野区や、江東区、これらは都内ということですので、おおむねかわることなく11分別と

ということになってございます。その他、政令指定都市を中心に、札幌であったり、横浜であったり、名古屋であったりということで、掲載をさせていただいております。これらにつきましては、現行、今、江戸川区は8品目11分別ということですが、細分化することがいいのかどうかということも当然でございますけれども、現状、江戸川区はこのような形で分別を行っているという流れの中で、今後どのような、現状、どのように皆様はお感じになっているかということ等を、ご意見としてお聞かせいただければと考えてございます。

【岡島会長】

はい。ありがとうございます。

人口の大きさもいろいろ計算しないといけないんでしょうけれども、どうでしょう、分別の収集品目等につきまして、分別ルールといっても、品目と、この辺について皆さんご自身で出された結果、考えていることなども言っていただければと思うんですが。

水俣の22というのは、突出して有名ですけどね。人口68万いくとなかなか難しいと思いますけれども、どうでしょう。もっともっと増やしたほうがいいとか、いろいろご意見もあろうかと思いますが、どうでしょう。

声がないというところを見ると、これでいいかなという声が大体ですかね。ありませんか。多過ぎるとか少な過ぎるとか、特別にこれを加えたほうがいいとか。

嶋委員、どうぞ。

【嶋委員】

先ほどの私のほうの大学校の事例で申し上げたのはプラスチックだったのですが、雑紙のことを必ず言っていて、雑紙はここでいくと新聞、雑誌類の中に含まれるというんですけれども、パーセンテージからいくと、20%近い比率になっていると前データをいただいたことがあります。この辺をはっきり何かもうちょっと、雑紙の存在というものをアピールしたほうがいいのかなと思います。

いかがでしょう。

【岡島会長】

役所のほうでは、雑紙と新聞と一緒に集めるんだよね。あれは大体一緒に処理しちゃうんですか。

【事務局（灰野係長）】

別でございます。新聞は新聞、段ボールは段ボール、雑誌類は雑誌類。

【岡島会長】

じゃ、広告の紙はまた別で。

【事務局（灰野係長）】

新聞と広告は一緒でございます。

【岡島会長】

新聞と広告は一緒で。

【事務局（灰野係長）】

はい。

【岡島会長】

だから、処理は一緒にするわけですね。

【事務局（灰野係長）】

いや、別です。製紙会社に持っていきますけれども、持っていきリサイクル工場が違います。

【岡島会長】

新聞とあれは一緒にいいわけ？

【事務局（灰野係長）】

新聞と広告は一緒です。雑誌の中に雑紙を入れて、段ボールは段ボール、紙パックは紙パックという区分に分かれています。

【岡島会長】

だから、その辺がね。そうすると、そちらでだれかが区別するわけですね。

【事務局（灰野係長）】

混入しているものは中間処理施設に1回行って、そこで梱包や選別がございませう。

【岡島会長】

選別をするわけ。

【事務局（灰野係長）】

はい。

【岡島会長】

うん。それにはお金がかかるわけですね。だから、理想を言えば、雑紙と新聞と4つぐらいに分ければ一番いいわけですね。理屈で言えば。できるかどうかは、また別問題としても。

私は何か、新聞と広告が一緒にいいというのは、色つきの紙と同じでいいのかなと思いますね。そこがちょっとわかりにくいですね。新聞なんかはインクを抜くのが結構大変であれだけど、カラーインキと白黒というのは違うだろうし。実際はそうなんですな。

新聞、雑誌、雑紙類というぐらいにはせめて表記したほうがいいんじゃないかと。

そうですね。雑紙の存在というのは、きちんとしたデータというか、調べていただければやりたいですね。

だから、十何%あって、それが向こうに比べてより分けするのに、大体費用が15%上乘せになるという計算が出れば……。

【嶋委員】

大体燃やすごみに入っていますね。それを抜き出して資源として使えますよと言った方がいいのではないかと思います。

【織副会長】

江戸川区では容器包装の紙製容器はどこに？

【事務局（灰野係長）】

雑紙ということで雑誌と一緒にです。お菓子の箱とか、ティッシュの箱等は雑誌に挟んで出していただいています。

【岡島会長】

あれ、迷いますよ。面倒くさいんで、入れちゃって。だから、そこがもったいないと言われる。

【杉本委員】

雑紙の分け方なんていうことになると、ほんとうに迷惑かけるけれども、もったいないというんだったら、それぞれの、いろいろな見方があるんだろうと思います。

【織副会長】

古紙の場合は、地区にある古紙回収業者がどういう方たちがいて、どういうふうを集めてらっしゃるのかと、すごく密接につながっていて、区民の方は意外と知らないで、こういう古紙業者がこういうのを集めていて、こういうふうになっているんだということがわかると、分けるときの1つのヒントになると思います。

古紙業者の方が何を集めたい、そして何をやっているかで分別が違っているので、江戸川が4品目というのは、まさに古紙業者の方の何かがあると思うので、そういう情報もあわせていただくと、分けるときに、ただ機械的に言われるよりかは一歩進むかなという気はしますよね。

【岡島会長】

ペットボトルはつぶしていいんだけど、かさがあるって困るというのがありましたね。あれと同じようにトイレットペーパーの芯だとか、そういうものは一々つぶして資源に出すときにはきちっとした箱に入れなきゃいけないみたいなイメージが何となくあるけれども、そうじゃなくも資源に出せるような仕組みとか、マイナス点とかあるんでしょうね。かさはっちゃうとか、そういうのもそうなのかもしれない。何か方法を考えると、意外と雑紙に権利を与えることができるかもしれないですね。

【織副会長】

結構思い込みがあって、業者さんによってはらばららになっていったって一緒にしちゃうということは可能だから、とにかくそのまま出してもらえればいいというところもあるし、牛乳パックみたいにぴちっと分けてやらないと処理ができない業者さんというか、そのところでやっているところもあるので、そういう機械を持っていらっしゃるから大丈夫なんだとわかると、もっと気楽に出せるのではないのでしょうか。

【岡島会長】

田口委員、どうですか、今の、古紙でも。今、言ったようにまぜても全然できちゃうところと、分けないとできないところと。

【田口委員】

あまり品目を多くすると収集するほうも大変だし、また家庭の主婦の方が、種類が多いとそれをストックしておく場所も必要だし、そういうことを考えると非常に難しいかなと思います。

【岡島会長】

工場の技術的にはあるんですかね。

【田口委員】

厚紙ありますね、板紙といいます。その真ん中の部分、芯の部分はリサイクルの古紙です。それで一番上の白い部分はバージン材を使うというのがほとんどだと思います。その芯の部分に、いろいろなものを溶かして再生をしていくというふうなことだと思います。

【岡島会長】

今言ったように雑誌と新聞と雑紙が一緒になって溶かしても大丈夫な技術もあるんですか？

【牧野委員】

大丈夫な工場もあります。

【岡島会長】

そういう技術があるところだったら、一緒に出してもいいわけですか？

【牧野委員】

新聞と雑誌は基本的には分けないとだめです。

【岡島会長】

では、その雑紙はどうなってしまうのですか？

新聞と段ボールだけにして、ほかの雑誌も雑紙ですよ、そうしたら、それで出せばいいのですね。

【田口委員】

再生してでき上がる後の製品によって違ってきてしまいますね。それと今、個人情報の関係がありまして、シュレッダーをかける家庭が少しずつ出てきていると思うんですが、そういう点もちょっと検討というか、話に入れていただけたらと思います。

【岡島会長】

シュレッダーをやると繊維質がなくなってしまうのですか。再生がしにくいわけですか。

【田口委員】

再生しにくいですがけれども、できないということはないのです。それと同時に、そうするとだんだん生ごみだけが工場のほうにいくとなると、その清掃工場の中で燃す場合、燃すエネルギーが必要なのです。そういうことも考えてやらないということもあるのです。ですから、なかなか一概にいいほうだけ、これはいいんだということになると、どの辺までいいのかなという問題が出てくると思います。

【岡島会長】

みんな関連しているのですね。こっち踏めば、向こうがぶるぶると揺れるように、みんな

なが。

【杉本委員】

あまり家庭の分別の種類を増やさないほうが楽なような気がするけどね。特に年寄りの家庭はあまり種類が増えると大変ですね。

【岡島会長】

11品目でも昔から見れば、かなり皆さん協力的で、特に江戸川区は容器包装のプラスチックの部分も協力しているわけで、うちなんか、文京区なんてみんな一緒に入れているんですが、あれは、何か嫌な感じがしますね。そこまで江戸川区の人たちは、みんな協力しているわけなので、今日の結論は、基本的には雑紙にはいろいろ教育的配慮を示しながら、11品目でよさそうじゃないかという感じでよろしいでしょうか。

それでは、多少残った時間もありますので、何か言い残したこと、もしくは今日の関係で何かご意見がありましたら、どうぞ言ってください。

はい、どうぞ。

【鵜沢委員】

ごみの出し方は癖みたいなもので、習慣というか癖ですよ。私も新聞は新聞、チラシはチラシ、段ボールは段ボール、かなり細かく分けるんです。箱もつぶして形がなくなるまで切って、チラシの中に私は入れこむのですけれども、結局行くところは同じなんだろうなとわかっていても癖なので、そういうふうになってしまうんです。

それはそれとして、例えばペットボトルなんかでも、ラベルをはがして、容器包装プラスチックのほうに入れて、ペットボトルはつぶして緑のネットに入れて、ふたはふたで集めている方がいるので、それからうちの近所のスーパーでも集めていますので、そういうところに出す。資源を見ると分けてしまうというのがあって、それ自体は悪いことではないんですけれども、子どもたちですね。私が育った時代は、ごみは全部一緒に、箱の中に入れてばいという時代だったんです。持って行って、どこかで燃やしているという時代だったんですけれども、学校教育の中で、ごみ、あるいは資源に対して、どういう教育の仕方をしているのかということが、さっき言った癖とか習慣になっていきますので、そういうものについての役所としてというか、いわゆる事業者として、どういうふうに行っているのかということをお聞きしたいと思います。

【岡島会長】

どうぞでしょう。

【事務局（小島課長）】

前回もちょっとお示しさせていただきましたけれども、江戸川区のごみダイエットにチャレンジということで、こちらは子どもたち、いわゆる小学校4年生向きに各学校に配付をいたしまして、環境学習の一環の中で、実際にこの資料を使っていたり、カッティングカーということで中身の動きがわかるような透明の清掃車を実際に学校に持ち込んだりして、清掃車はこういう形で日々動いているんですよという形で、そういう目に見

えるもの、もしくは分別ゲームだとかいうことで各学校のほうに教育ということで、いろいろ取り組ませていただいているという現状がございます。

【鶴沢委員】

ごめんなさい。ここ、ちょっとわからないかもしれませんが。担当が違うかもしれませんが、教育の現場もそうなんですけれども、つまり学校の中でのごみの出し方も全く同じと考えていいのでしょうか。学校や保育園とか幼稚園とかの。

【事務局（灰野係長）】

学校は事業所という扱いですから、事業体の中でのごみの出し方はまた家庭と少し違うものがありますので、家庭の分別とは違うことになります。

【事務局（原部長）】

その議論はあるんですよね。例えばプラスチックを今持っていますね。プラスチックというのは、法体系がこうなっているんですけども、事業所から出たプラスチックは産業廃棄物なんです。ところが一般家庭から出たプラスチックは一般廃棄物。

それを学校の現場でそのまま当てはめて、子どもがそんなことをやったら悩んじゃいますよね。要は家庭と学校が違うじゃないの。ただ、現実には学校ではめったにプラスチックが出ないです。ですから、子どもがごみを分別するときには100%ができているかどうか、私も今自信がないんですけども、基本的に家庭と同じようにやってください。ただし、最終段階で出すときには、それは法の体系がありますから、プラスチックはプラスチックの産業廃棄物で処理するということはしょうがない話なんですけれども、子どもの家庭の中では一緒にするようというのを、実は教育委員会のほうでも工夫をしていただいているということをお聞きしております。

【岡島会長】

ほかのところと比べますと、江戸川区の小学校は結構やっているほうだと思います。ですから、どんどん、もっと進めていただければと思います。

ほかにかがでしよう。よろしいですか。

【荒川委員】

「安全で快適な環境に向けて」という小冊子はどのようにお使いになるのでしょうか。

【事務局（小島課長）】

こちらの冊子につきましては、江戸川区の環境にかかわる取り組みについて1冊にまとめ上げたという形になってございます。こちらを町会、自治会等をはじめ、こういった委員さんにお示しをしながら、それらを江戸川区としての環境の取り組みの状況について、皆様方により広く知っていただくという趣旨のもとでつくって、今、進んでいるという状況でございます。

【岡島会長】

何部つくっているのですか。

【事務局（原部長）】

実は毎年つくっています。要するに環境部と頭にはしがきで書いておったものですが、はじめにというところに環境部の事業の全般を実は年度ごとにまとめているんです。それぞれ環境を理解していただくということで、実は各町会、自治会まで部数はできていません。

小学校とか、特に中学校の理科とか、そういったときに公害の関係なんかも結構ありますので、そういったところに参考にしていただこうと考えております。また、委員の皆様にお示しをして、環境行政全体の動きを知ってほしいということですのでつくったものでございます。

また、ホームページにもアップをしております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは時間がまいりましたので、これで終わりにしたいと思います。役所のほうから何か事務連絡はありますか。

【事務局（小島課長）】

長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。次回の審議会でございますけれども、この秋に組成調査等を江戸川区で実施を予定しております。そのデータ等も含めた形で、次回お示ししたいと考えております。その準備等から、一応予定なんですけれども、ちょっと間があいて大変恐縮ですが、来年1月頃を目途に予定したいと考えてございます。

日程につきましては、また会長さん、副会長さん等と調整をさせていただいた上でお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

本日は長い間、どうもありがとうございました。これで終わりにします。

了